



法務少年支援センターって
どんなところ？

Q

相談料はどのくらいですか？
講演に来てもらう場合、交通費は必要ですか？

相談や心理検査は無料です。
講演や事例検討会など、他機関
に訪問する場合も、交通費は必要
ありません。



Q

土日・祝日や夜間でも依頼できますか？

土日・祝日、夜間の相談はお受けできません。
講演の実施日時については個々に検討しますので、ご相談ください。

Q

大人も相談できますか？

はい。年齢制限はありませんので、どなたでも
ご利用いただけます。



Q

遠方に住んでいるのですが、自宅に来てもらえますか？

面談の場合は、当センターへお越しいただくよう
お願いします。場合によっては、公的機関の一
室などでも面談できます。

札幌のセンターのみ、オンラインで面談するこ
ともできます。詳しくはお問い合わせください。



北海道内の法務少年支援センター



- ①法務少年支援センターさっぽろ
〒007-0802
札幌市東区東苗穂2条1丁目1-25
電話：011-787-0111
- ②法務少年支援センターはこだて
〒042-0944
函館市金堀町6-15
電話：0138-30-7877
- ③法務少年支援センターくしろ
〒085-0834
釧路市弥生1-5-22
電話：0154-41-5877
- ④旭川法務少年支援センター
〒078-8231
旭川市豊岡1条1-3-24
電話：0166-31-5511

全国共通ダイヤル 0570-085-085

電話相談受付日：平日日中

※具体的な時間は各センターのホームページをご確認ください

法務少年支援センター



法務少年支援センターのご案内



法務少年支援センターは
非行や問題行動の専門機関です

「法務少年支援センター」は少年鑑別所に併設されている相談室です
非行対応の専門家が地域の方々からのご相談に応じます

スタッフ紹介



法務技官

心理学の専門家です。心理検査を活用して分析することや人の話をじっくり聴くことが得意。非行の背景にある問題点や対応策を考えます。



法務教官

教育の専門家です。分かりやすく教えることや人前で話をすることが得意。少年鑑別所や少年院、刑務所で指導してきた経験をいかして助言や指導をします。

利用方法



電話



面談



メール

- ・電話相談
- ・面談 ※要予約
- ・メール相談 ※札幌のみ

※メールは専用フォーム（下記URL）からお申し込みください



<http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei03.00034.html>

検査・カウンセリング

面談や検査を通して問題への理解を深める

ご本人や保護者の方と面談を行い、なぜその問題行動が起きているのか、どのように解決したら良いかアセスメントしています。知能検査や性格検査などを実施することもあります。

必要に応じて定期的に通っていたり、カウンセリングをすることもありません。小さなお子さんの場合は、遊びを通して関わることもあります。



指導・教育

個別指導を通して非行をしない方法を学ぶ

アセスメントの結果も踏まえて、ご本人に対して個別で指導や教育をしています。教材として、暴力、性、窃盗、薬物、交友、ルールなどについてのワークブックがあり、1回につき約1時間、全3回程程度の指導を行っています。その他、ご本人の特徴や問題性に合わせて教材を用意しています。



事例検討会

支援者の方々と効果的な支援を考える



学校や福祉施設、病院などで行われる事例検討会に参加しています。支援者の方々と共に対応策を検討したり、非行について助言をしたりしています。必要に応じて、事例検討会の前にご本人や保護者の方と面談をして、問題についてアセスメントをし、結果を検討会でお伝えすることもできます。学校や施設での支援にご活用ください。

講演・研修

知識や経験を伝えて加害と被害を防止する



地域の方々に講演や研修を行っています。「最近の犯罪の動向を教えてください」、「相談の聞き方を教えてください」など、さまざまな依頼に対応できます。薬物乱用防止教室では、法務教官が学校を訪問し、薬物の問題を抱える非行少年や受刑者と多く関わってきた経験をいかして、生徒たちに薬物を使用しない生活の大切さを伝えています。